

平成21年度 伊賀市の予算概要

【本市を取り巻く状況】

わが国の経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面にあります。雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっています。

物価の動向を見ると、原油価格の急速な下落から消費者物価は今後落ち着いていくと見込まれますが、世界的な経済金融危機の中、国民生活と日本経済を守る観点から、国の平成21年度予算においては、「当面は景気対策」、「中期的には財政再建」、「中長期的には改革による経済成長」の3段階で、経済財政政策をすすめることとされています。

こうした中で、平成21年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお財源不足が大幅に拡大する状況にあり、社会保障関係経費の自然増が見込まれることに加えて、地方財政の借入金額の増やその後の償還負担が高水準で続くところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されています。

地方財政も、国と歩調を合わせた厳しい抑制ペースを基本として、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野において抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な一般財源所要総額を地方税と地方交付税等で確保することとなっています。

なお、歳入面においては地方六団体の要望を踏まえた地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組み「生活防衛のための緊急対策」に基づく地方交付税の増額、地域雇用創出推進経費の創設といった地方公共団体が雇用創出等を図る対策や、「生活者の暮らしの安心」や「地方の底力の発揮」に向けた事業を実施するために必要な経費として1兆円が追加計上されています。

【財政事情と予算編成方針】

○本市の財政事情等について

平成19年度決算時における財政力指数は、平成18年度決算に比べ0.040ポイント上昇し0.714となったものの、「経常収支比率」は97.3%と5.2%上がり、「実質公債費比率」は0.4%上昇の16.5%となるなど、依然として厳しい状況が続いています。歳入では、普通交付税については国の地方財政計画及び本市の財政事情等を考慮して増額を見込んでいるものの、景気の急速な悪化による市民税の大幅減額が見込まれており、臨時財政対策債の増額による対応をしています。

一方、歳出については、職員の定員適正化計画による定員減に伴う人件費の減や、投資的経費の抑制、基準外繰出の見直しによる繰出金の減など、前年度比8.1%減と、大幅な規模圧縮を行っています。しかし依然として人件費、公債費、扶助費といった義務的経費は大きく、財政構造の硬直化は顕著なため、今後一層の行政運営の効率化をは

かり、財政の健全化に努めなければなりません。

○予算編成方針

平成21年度の予算編成に当たっては、このような財政事情を踏まえ、行財政改革大綱に基づき、身の丈にあった財政運営を行うために適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるほか、平成18年度から導入された事務事業評価に基づき、総合計画の実施計画はもとより、事務事業のすべてにおいて有効性、効率性などの視点から見直しを行い、積極的にスクラップアンドビルドを推進することとしました。

また、各部局が主体的な創意工夫により、「ひとが輝く 地域が輝く」まちづくり実現に向け、総合計画の各基本施策の有効な事業展開を図るために、限られた財源を重点的、効果的に活用することを基本方針としています。

○平成21年度の予算編成方式について

財源配分方式の採用

厳しい財政状況の下で、限られた財源を効率的、効果的に活用して市民満足度を高めるためには、個々の施策と市民ニーズを十分熟知した各部局が、当該事務事業評価等の結果により必要性、有効性、効率性などを踏まえて、事務事業を厳しく取捨選択する必要があります。昨年度に引き続き、包括的に一般財源を配分する予算編成方式を採用することとしています。また、平成21年度昨年を引き続きは総合計画事業についても基本施策毎に一般財源を配分する予算編成方式を採用することとしています。

予算編成方式においては、事業費を総合計画（実施計画）に基づく事業や職員人件費・扶助費（国県支出金充当事業費）・公債費といった義務的経費などと特別会計や一部事務組合への繰出金や負担金、突発的に必要となる高額な施設維持補修経費やシステム改修経費などを「特定配分経費」とし、特定配分経費以外のものを「枠配分経費」と位置づけ、政策的な経費と経常的な経費を分けることにより、事業の取捨選択を促進することとしています。

各部局は「特定配分経費」を優先的に予算確保することで、総合計画等の政策推進が一層加速され、「枠配分経費」については、各部局に配分した一般財源に適切に見積もった特定財源を合わせた額の範囲で、各部局の権限と責任において主体的な取り組みを反映できる予算要求を行うことから、従来のシーリング予算や一律カットによる弊害を克服することが可能となっています。

これにより、本年度予算は総合計画（実施計画）に基づく重点事業の遂行を優先すると同時に、より住民に近く精度の高い情報を有している事業課が主体となり事業の方向性などを判断し、事務事業評価を加え事業選択を行うことで、地域住民のニーズに最も適した行政サービスを実現できる予算編成を行いました。

一般会計予算の概要

【歳出予算の概要】

○目的別分類

一般会計の歳出予算を市が行う仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減
議会費	296,958千円	347,441千円	△14.5%
総務費	5,498,723千円	5,931,195千円	△7.3%
民生費	11,243,982千円	11,623,111千円	△3.3%
衛生費	4,438,403千円	4,615,063千円	△3.8%
労働費	116,852千円	151,894千円	△23.1%
農林業費	1,539,076千円	2,080,527千円	△26.0%
商工費	549,634千円	556,639千円	△1.3%
土木費	3,105,779千円	3,320,230千円	△6.5%
消防費	1,511,870千円	1,531,443千円	△1.3%
教育費	3,637,974千円	4,931,695千円	△26.2%
災害復旧費	230,000千円	294,000千円	△21.8%
公債費	6,577,831千円	6,768,241千円	△2.8%
予備費	30,000千円	30,000千円	0.0%
合 計	38,774,082千円	42,181,479千円	△8.1%

<議会費>

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬や政務調査費等です。
議員定数の減により14.5%の減となっています。

<総務費>

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部にかかる経費が中心ですが、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費も含まれています。

<民生費>

福祉全般に関する経費で、市の事業の中でもっとも大きなウエイトを占めています。主な内容は老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費や後期高齢者医療の療養給付費等に対する広域連合への負担金などが計上されています。

<衛生費>

環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費で、主な内容はさくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費に関する経費です。

本年度は、インフルエンザ等の予防接種の事業費やリサイクルセンターの建設費が増額となっていますが、他会計繰出金と水道事業出資金が減額となったため3.8%の減となっています。

<労働・農林業・商工費>

労働・産業に関する経費で、主な内容は土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興に関する経費です。

本年度は資金貸付金の減額等により23.1%の減となっています。

農林業費は、平成20年度は強い農業づくり交付金の畜産生産基盤育成強化事業や森林バイオマス等活用施設整備事業の実施などを実施したため増となりましたが、本年度では同様の事業がないため26.0%の減となっています。

商工費は、工場誘致条例に基づく立地奨励金等の増嵩や産学官連携研究開発拠点施設の運営費などに関する経費です。

<土木費・災害復旧費>

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費が中心ですが、街なみの保全や市街地再開発に関する都市計画事業も含まれています。

また、災害復旧費は台風などの災害により破損した道路等を復旧する経費です。

<消防費>

消防に関する経費で、主な内容は消防、救急活動に関するものや防火水槽等の防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費です。

<教育費>

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、青少年育成、公民館の管理運営などの社会教育にかかる経費も含まれています。

昨年度に引き続く校区再編による中学校の建設や児童急増に伴う友生小学校校舎の増築事業などを実施しますが、城東中学校建設の終了などにより、26.2%の減となっています。

<公債費>

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費です。歳出予算に占める割合が低いほど健全であるとされています。

合併特例債などの元金償還が始まっていることや20年度に引き続き公的資金の繰上げ償還等を行う見込であるが、昨年度の繰上償還等の影響により2.8%の減となっています。

<予備費>

地方自治法により設けることが決められている経費で、不測の事態により上記科目で予算執行を行えない場合、この科目から支出することができます。

○性質別分類

一般会計の歳出予算を性質別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減
人件費	8,794,327千円	9,430,762千円	△6.7%
物件費	5,785,758千円	5,839,363千円	△0.9%
維持補修費	756,166千円	869,788千円	△13.1%
扶助費	5,670,855千円	5,677,247千円	△0.1%
補助費等	2,933,368円	3,403,408千円	△13.8%
投資的経費	4,531,669千円	6,083,443千円	△25.5%
公債費	6,577,831千円	6,768,241千円	△2.8%
投資・出資・貸付金	136,200千円	291,900千円	△53.3%
積立金	370,397千円	358,607千円	3.3%
繰出金	3,187,511千円	3,428,720千円	△7.0%
予備費	30,000千円	30,000千円	0.0%
合 計	38,774,082千円	42,181,479千円	△8.1%

<人件費>

市長などの特別職や職員の給与はもちろん、市議会議員や各種委員等の報酬をはじめ嘱託職員、消防団員の報酬等が含まれます。〔義務的経費(※)の一つです。〕

本年度は、議員定数と職員数が減員となったことや退職手当額の減などにより、6.7%の減となっています。

<物件費>

物件費は、行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、旅費、賃金、光熱水費、通信運搬費、施設維持に係る委託料などが主な内容となります。

賃金減や燃料費の価格下落、光熱水費の減などにより、0.9%の減となっています。

<維持補修費>

維持補修費は、庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費です。定期的に修繕を行うことで大規模修繕の必要性が軽減されており、本年度は13.1%の減となっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法律に基づき支出する扶助費だけでなく、市が独自に行う扶助費も含まれています。

本年度は0.1%の減となっています。〔義務的経費(※)の一つです。〕

<補助費等>

各種団体への助成、負担金等が主な内容で、保険料や報償費も含まれます。

後期高齢者医療広域連合への負担金の増があったものの、水道事業や病院事業への繰出金の減などにより13.8%の減となっています。

<投資的経費>

市が行う建設事業と災害復旧に係る経費で、工事費だけでなく建設事業に係る測量設計費等の経費も含まれます。昨年度で城東中学校校舎建設事業が終了したことなどにより、投資的経費が25.5%の減となっています。

<投資・出資・貸付金>

県との協調融資の原資や他会計への出資、貸付金が主な内容です。

水道事業会計への出資金と繰出金の減、貸付金の減額等により53.3%の減となっています。

<積立金>

市の貯金である「基金」への積立金です。

本年度は、合併特例債を活用した「伊賀市振興基金」への積立金を計上しているため、3.3%の増となっています。

※ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費が地方公共団体の義務的経費と言われるもので、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。これらが歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であるとされています。

本市は義務的経費の歳出予算に占める割合が約54.3%（昨年度は48.2%）と高く、自立的なコントロールが必要です。

【歳入予算の概要】

科 目	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減
市税	14,209,781千円	15,435,408千円	△7.9%
地方譲与税	651,000千円	706,000千円	△7.8%
利子割交付金	63,273千円	58,000千円	9.1%
配当割交付金	36,372千円	73,000千円	△50.2%
株式譲渡所得割交付金	38,216千円	51,000千円	△25.1%
地方消費税交付金	930,000千円	940,000千円	△1.1%
ゴルフ場利用税交付金	250,866千円	275,000千円	△8.8%
自動車取得税交付金	350,000千円	460,000千円	△23.9%
国有提供施設等交付金※	4,169千円	4,336千円	△3.9%
地方特例交付金	146,464千円	84,742千円	72.8%
地方交付税	8,985,000千円	8,350,000千円	7.6%
交通安全対策特別交付金	16,000千円	18,000千円	△11.1%
分担金及び負担金	834,430千円	862,454千円	△3.2%
使用料及び手数料	482,632千円	481,671千円	0.2%
国庫支出金	3,116,754千円	3,724,141千円	△16.3%
県支出金	2,245,062千円	2,393,639千円	△6.2%
財産収入	118,105千円	77,536千円	52.3%
寄付金	12,593千円	3,483千円	261.6%
繰入金	919,291千円	1,221,977千円	△24.8%
繰越金	500,000千円	500,000千円	0.0%
諸収入	713,474千円	747,392千円	△4.5%
市債	4,150,600千円	5,713,700千円	△27.4%
合 計	38,774,082千円	42,181,479千円	△8.1%

＜市 税＞

市民の皆さんから直接納めていただく税で、主な内容は個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。

＜地方譲与税・交付金関係＞

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上、国税として徴収し地方に譲与するもので、本市で対象となるのは自動車重量譲与税、地方道路譲与税になります。

※国有提供施設等交付金の正式名称は、国有提供施設等所在市町村助成交付金

＜地方交付税＞

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する

税のことで、普通交付税と特別交付税があります。

本年度は、平成20年度の交付額をベースに、景気悪化に伴う税収減による基準財政収入額の減少及び国の地方交付税総額の増などを考慮して算定した結果、7.6%の増となっています。

<国庫支出金>

国からの負担金や補助金、委託金で、譲与税や交付税との違いは、国庫支出金は使途が特定の事業に充てることとされている点です。

中学校の公立学校施設整備費負担金の減や今年度から障害者関係の国庫支出金が県支出金に変更となったため16.3%の減となっています。

<県支出金>

三重県からの負担金や補助金、委託料が主な内容です。

国庫負担金からの増がありましたが、昨年度事業の畜産生産基盤育成強化事業補助金やバイオマス利活用整備交付金の減などにより6.2%の減となっています。

<分担金・負担金 使用料・手数料>

市が行う事業に対する地元負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金、負担金は事業費に対応して所定の額を計上して、2.0%の減となっています。

<繰入金>

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

財源調整として、財政調整基金から3億8千8百万円を繰り入れるほか、特定目的基金では公共施設等整備基金から1億7千2百万円、退職手当基金繰入金から1億円など、総額で約8億2千2百万円の繰り入れを行っています。

<市 債>

市が主に建設事業に充てるために借り入れる借金で、最近では交付税の代替として臨時財政対策債などの財源対策のための市債発行額が増えています。

昨年度に比較的利率の高かったものを繰上げて返済したことにより、市債の総額は27.4%の減となっています。

○ 市税の内訳

科 目	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減
市民税	6,060,587千円	6,433,966千円	△5.8%
固定資産税	7,293,535千円	8,035,743千円	△9.2%
軽自動車税	212,452千円	215,113千円	△1.2%
市たばこ税	582,190千円	663,886千円	△12.3%
鉱産税	196千円	229千円	△14.4%
都市計画税	1,477千円	4,617千円	△68.0%
入湯税	59,344千円	81,854千円	△27.5%
計	14,209,781千円	15,435,408千円	△7.9%

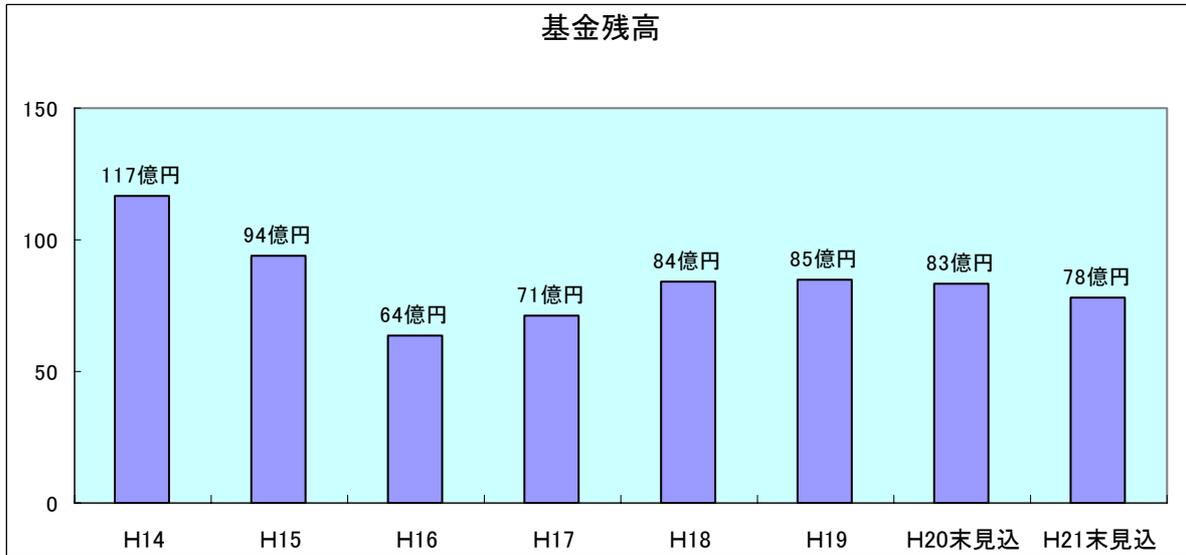
※都市計画税の現年課税はなく、すべて滞納繰越分です。

本年度の市税は昨年に比べ7.9%の減となり、歳入に占める割合については予算規模の減により増減なしとなっています。その内訳としては、市民税が5.8%の減、固定資産税は9.2%の減が見込まれています。

これは、アメリカの証券会社破綻からの世界的な金融不安、株価下落に伴う先行きの不透明感やこれら金融危機の影響による円高に伴い、輸出に頼る製造業関連企業の業績悪化が見込まれることが大きな要因です。また、平成21年度は固定資産の評価替えの年度で、それによる減を見込んでいることもあり、市税の落ち込みは、近年最も厳しい状況になると見通しています。

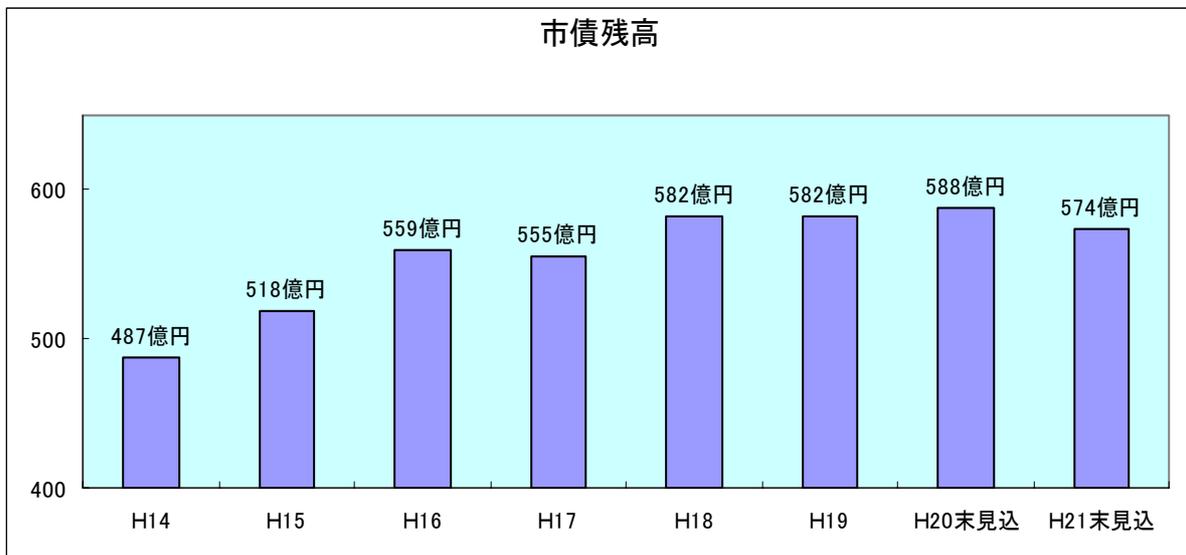
その他、軽自動車税もやや減少を見込んでいるうえ、市たばこ税は税率変更の影響による減を見込んでいます。入湯税についても昨年からの原油価格高騰等の影響から入場者数の大幅な減を見込んでいます。

【基金及び市債の残高】



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約8億9千万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金等へ約3億7千万円を積立てるため、21年度末基金の残高は約78億円となる見込です。

市民一人あたりの基金残高は約8万円になります。



市が建設事業等のために借入れた市債の残高は平成20年度末には588億円になる見込です。これは58億円を償還するのに対し、合併特例事業を中心に64億円を借入れるため、市債残高が6億円の増となります。

本年度は、41億5千万円の借入れに対して償還額が55億9千万円であるため、19年度に比べ、14億4千万円の減少となります。今後も償還と借入のバランスを考慮した健全な運営を行っていかねばなりません。

市民一人あたりの市債残高は約56万円になります。

○合併特例債を活用した事業

事業名	借入予定額
地区市民センター整備事業	194,200千円
防災広場等整備事業	14,200千円
伊賀鉄道活性化促進事業	54,100千円
バス等対策事業	4,400千円
障害者グループホーム等緊急整備事業	7,100千円
リサイクルセンター整備事業	519,300千円
県営伊賀広域農道整備事業	27,300千円
BDF製造プラント整備事業	5,300千円
子育て支援センター施設整備事業	1,800千円
地方道路交付金事業（西明寺生琉里緑ヶ丘線ほか4路線）	131,500千円
道整備交付金事業（ゆめが丘摺見線ほか2路線）	218,800千円
まちづくり交付金事業（大山田伊賀線）	15,300千円
城東中学校通学路整備事業	16,100千円
市街地再開発事業特別会計繰出金	41,900千円
街なみ環境整備事業	29,400千円
救急車購入（大山田分署）	24,600千円
（仮称）上野南地区中学校建設事業	187,700千円
統合幼稚園建設事業	128,900千円
計	1,621,900千円

旧6市町村が合併した伊賀市は、「合併特例債」という地方債の借入が認められています。この地方債は、地域の一体性を促進する事業や、行政サービスの均衡を図る事業、統合による事業等、合併市町村が建設計画に基づき実施する事業が対象で、合併から10年間借り入れることができ、伊賀市の場合は平成16年度から平成26年度までの10年間で約466億円を借入れることが可能です。

平成20年度までの借入額は113億3千5百万円で、本年度は、リサイクルセンター建設事業など約16億2千1百万円を借入れる予定です。